

最近の異変

法科大学院教授 伊藤博文



図書委員を仰せつかっている関係からか、私のような者にまで原稿依頼がきてしまったようである。これまでこのコラムを執筆してこられた歴代

の方々の文章をながめるにつけ、本当に私なんぞが書いて良いのかと疑問に思ってしまう。しかし、これも巡り合わせと覚悟を決めて、冊子タイトルの韋編（いへん）にちなみ異変というキーワードで日頃感ずるところを書いてみたい。しばし、お時間を頂戴したい。

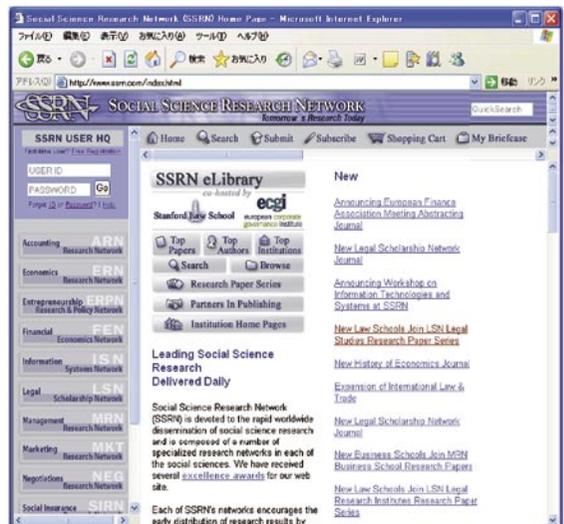
1. 学術論文の異変

最近読んだ雑誌記事*に、法学雑誌の権威構図が崩れつつあるというものがあった。場はアメリカ法学界である。アメリカでも研究業績評価の対象とされるのは、如何に権威有るロー・ジャーナル（法律雑誌）に自分の論文が掲載されるかである。しかし、最近はこの異変が起きているようである。それはインターネットの影響、とくにブログの影響が大きいようである。若い世代の法学者は、自分の書いた論文が伝統的なロー・ジャーナルに掲載されることに、さほどの意義を感じていない。つまり研究成果を公表するメディアとして従来型の紙媒体による法律雑誌ではなく、インターネットで直接公開してしまうという傾向である。そして、法学者の一部はインターネット上で草稿段階の論文を公表し、多くの講評・批判を期待し論文の質を向上させようとする。そこで登場したのが、Social Science Research Network（右図）というサイトで、そのような論文などを分野別に公開している。この

サイトから、どれだけ多くのダウンロードがなされたかで、論文の質および研究者の質を評価できるサイトでもある。

更には、ブログの普及が異変を増進させている。つまり、学者が日々の研究成果をブログに書き込むとこれに他の学者がコメントを付けて、ブログ上でハイレベルな議論が行われる。これは従来型の論文とは異なる、貴重な情報発信源となる。

これまで、学術論文の公表は、原稿用紙に手書きで書いてそれを印刷業者に手渡しして校正を経て印刷出版＝公表という形をとってきた。それが、手書き原稿からワープロに変わり、原稿手渡しがメール入稿へと変わる。製版も活字を組むやり方から電子写植へと変わる。ここまでは従来型の学術情報公開手法にICTが取り込まれ作業効率が向上したといった点にとどまる。しかし最近では、学者自らが書いた論文を直接自身のウェブサイトで公開する。発案の先後を争う分野では、



SSR<<http://www.ssrn.com/>>

論文の体裁を整えない前の状態でもウェブで公開する。もっと進めて、それがブログとなり、日常の日々思うことをブログに書き込んでおくこととなる。この時点で、もはや紙媒体の学術雑誌では実現できない環境となり、その不要論まで出てきてしまう。読者にとっても執筆者にとっても、便利なことは言うまでもない。読者は自宅で居ながらにして、コンピュータ画面上から必要な論文が読めるのである。執筆者にすれば原稿締切に悩まされることなく、書きたいことを書いたときに公開できる。もちろんコストは殆どかからない。情報の発信者にも受信者にも福音である。

では、この異変が図書館にもたらす影響について項を改め書いてみたい。

2. 図書館のあり方の異変

図書館は知の集合地であり、発信基地でもある。図書館を経由しないで情報発信および情報受信が行われるということは、図書館の存在意義を根底から揺るがすものになる。電子図書館 (Digital Library) といった構想が打ち上げられた時からこれは言われてきたことである。図書館のあり方に異変が起き、新たな生き残り策が模索されなければならないことは焦眉の問題である。これは図書館の未来を考える上で重要な論点である。この種の議論は、これまでも指摘されてきたことであるが、現実にはその速度が予想以上に遅くて実感しにくいものであった。しかし今、それが着実に訪れようとしているのである。

3. 権威の異変

これまでの学術情報の権威付けを行うものは、どこの雑誌に掲載されたか、どこの大学の教授が書いたものか、どこの図書館に収蔵されている資料かといった権威付けが幅をきかせてきた。しかし、その権威構造が崩れつつある。いまはどのサイトに私の学術情報がアップロードされているか、どのサイト

からリンクが張られているか、何回その論文はダウンロードされたのか、こんな指標が学術論文の権威付け及び学者の研究業績評価に用いられる時代になりつつある。情報技術革命の加速度的な進化と末端への普及に伴い、学術情報環境はめまぐるしく変わる。そしてその変化が、学術世界の序列化にも徐々に変化をもたらしているのである。

4. ロースクール教育と法科大学院図書室

2004年度から始まった法科大学院 (ロースクール) も法学教育の中での異変である。これまでにない法律学の専門職教育を行う場として設立された。ここ愛知大学でも、法科大学院設置に合わせて法科大学院図書室を、車道校舎5階に設置している。この法科大学院図書室も従来の図書館のあり方からは異変と言えるものかも知れない。蔵書とキャレールが一体化した図書室で、法科大学院生の学習の場であり、一日の大半を過ごす生活の場でもある。このような学習環境は、院生にもすこぶる好評である。そして、今悩むことは、限られた図書予算内でどのように「異変」に対応していくかである。電子メディアへの移行は、図書館空間の空気を増やし、データベース費等の高騰をもたらす一方で、まだまだ紙の書籍を求める強い声に応えなければならない。紙と電子のバランスをどのようにするかは、当面頭を悩ませる問題である。異変という時代の波に乗り遅れないように心がけ、ユーザーにとって最善の教学環境を実現できるように努力していかなければならない。

この目まぐるしい異変の流れについていけるのか私自身も心配で、健康に留意し、胃辺に異変を感じることをないように、研究に邁進したいと考えている今日この頃である。

* Terry Carter, *Revising Law Review*, A.B.A.J. Jul. 2006, at 20.